

第41回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

(2024年7月1日から2025年6月30日まで)

- ◆連結株主資本等変動計算書
- ◆連結注記表
- ◆株主資本等変動計算書
- ◆個別注記表

株式会社クレステック

上記事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連結株主資本等変動計算書

(2024年7月1日から
2025年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	215,400	200,209	6,087,146	△128,925	6,373,831
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△258,907		△258,907
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			736,762		736,762
自 己 株 式 の 取 得				△90,258	△90,258
株主資本以外の項目の当連結会計 年 度 変 動 額 (純 額)					
当連結会計年度変動額合計	—	—	477,855	△90,258	387,596
当連結会計年度末残高	215,400	200,209	6,565,002	△219,184	6,761,428

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	850	1,871,045	△68,323	1,803,572	1,050,755	9,228,159
当連結会計年度変動額						
剰 余 金 の 配 当						△258,907
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						736,762
自 己 株 式 の 取 得						△90,258
株主資本以外の項目の当連結会計 年 度 変 動 額 (純 額)	△1,295	△700,454	89,258	△612,491	△71,859	△684,350
当連結会計年度変動額合計	△1,295	△700,454	89,258	△612,491	△71,859	△296,754
当連結会計年度末残高	△445	1,170,590	20,935	1,191,081	978,895	8,931,404

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 19社
- ・主要な連結子会社の名称
CRESTEC PHILIPPINES, INC.
SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD.
PT. CRESTEC INDONESIA
CRESTEC PRINTING (DONGGUAN) LTD.
CRESTEC (THAILAND) CO., LTD.

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 SUZHOU CRESTEC DIGITAL TECHNOLOGY CO., LTD.
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等を考慮した場合、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 SUZHOU CRESTEC DIGITAL TECHNOLOGY CO., LTD.
- ・持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日（6月30日）と異なる子会社は次のとおりであり、連結決算日に正規の決算に準ずる合理的な手続により決算を行っております。

CRESTEC PRINTING (DONGGUAN) LTD.、CRESTEC ELECTRONICS TECHNOLOGY (ZHUHAI) CO., LTD.、CRESTEC SYSTEM SOFTWARE (SHANGHAI) CO., LTD.、SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD. は12月31日が決算日であり、CRESTEC DIGITAL SOLUTION INDIA PVT. LTD. は3月31日が決算日となります。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

- ・市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. 棚卸資産

当社及び国内連結子会社は主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。その他の連結子会社は主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。なお、一部の連結子会社は定額法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	31～50年（建物附属設備は主に15年）
構築物	10～18年
機械及び装置	4～9年
工具、器具及び備品	5～6年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

また、顧客関連資産については、その効果の発現する期間（13年）に基づいております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による算定額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ．役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社は役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

ニ．製品保証引当金

将来の保証費用の支出に備えるため、個別案件に対して今後必要と見込まれる金額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当社及び一部の連結子会社においては、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

当社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、一部の海外連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法として、予測単位積増方式を採用しており、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間（5～10年）を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

⑥ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

ドキュメント事業においては、国内外のメーカーを主な顧客として、顧客製品の取扱説明書及びメカニック向けの修理マニュアルを中心とした制作物、印刷物及び梱包材等の製品及び商品の販売や、販売促進支援等の役務提供を行っており、顧客との契約に基づき、製品及び商品の引き渡し又は役務の提供を行う義務があります。ソリューション事業においては、国内の地方自治体を主な顧客として、法制執務支援システム及びその保守サービスの提供を中心とした役務の提供及び関連機器等の販売を行っており、顧客との契約に基づき、役務の提供又は商品及び製品の引き渡しを行う義務があります。

製品及び商品の販売に係る収益は、原則として、製品及び商品の引渡時点において顧客が当該製品及び商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該製品及び商品の引渡時点で収益を認識しております。

法制執務支援システム及びその保守サービス等は、顧客が役務提供期間を通じて便益を受けるため、当該期間に履行義務が充足されることから、期間に応じて定額で収益を認識しております。その他の役務提供においては、役務提供の完了時点において履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

収益は顧客との契約に係る取引価格で計上しております。また、約束された対価は履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

（繰延資産の処理方法）

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

（グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用）

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

（固定資産の減損）

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

	当連結会計年度
有形固定資産	6,419,220千円
無形固定資産	219,690千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとにグルーピングを行っております。また、遊休資産及び処分予定資産については、個別にグルーピングを行っております。

資産グループごとに、営業活動から生じる損益が継続してマイナス、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化、あるいは主要な資産の市場価格の著しい下落等により、減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された資産グループには減損損失の認識の判定を実施しております。

減損損失の認識の判定は、各資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フローの総額と各資産グループの固定資産の帳簿価額の比較によって実施しております。

判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要な場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識しております。

当連結会計年度においては、減損損失の認識はありません。

将来キャッシュ・フローは、経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報に基づいて見積っております。当該見積り及び当該仮定については、将来予測を含む不確実性を伴うものであるため、前提とする条件が変更された場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(株式会社マインズに係る顧客関連資産及びのれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

	当連結会計年度
顧客関連資産	131,538千円
のれん	18,162千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

株式会社マインズに係る顧客関連資産及びのれんは、新規顧客を含む、顧客からの継続的な受注見込みを反映した同社の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを基礎に算定しており、その効果の発現する期間にわたって規則的に償却を行っております。

顧客関連資産及びのれんを含む株式会社マインズの資産グループに係る減損の兆候を判断するため、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローの継続的なマイナス、回収可能価額を著しく低下させる変化及び経営環境の著しい悪化等の事象が生じているか又はこれらが生じる見込みかどうか等を検討した結果、当連結会計年度において減損の兆候は識別しておりません。

減損の兆候の判断には、事業計画における主要な仮定である受注見込み及び顧客の継続率等について、完全子会社化時点からの重要な変化がないかどうかの検討を含んでおり、これらは競合他社の動向や市場環境の変化による不確実性を伴うものであるため、前提とする主要な仮定が変更された場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	4,252千円
建物及び構築物	607,796千円
土地	553,522千円
計	1,165,571千円

② 担保に係る債務

短期借入金	1,180,000千円
1年内償還予定の社債	181,000千円
1年内返済予定の長期借入金	161,224千円
社債	553,500千円
長期借入金	756,260千円
計	2,831,984千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 6,396,487千円

(3) 保証債務
該当事項はありません。

(4) 受取手形割引高 一千円

5. 連結損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	3,248,900株	一株	一株	3,248,900株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	166,670株	51,700株	一株	218,370株

(注) 自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2024年8月14日 取 締 役 会	普 通 株 式	141,782	46	2024年6月30日	2024年9月27日
2025年2月14日 取 締 役 会	普 通 株 式	117,124	38	2024年12月31日	2025年3月17日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2025年8月14日 取 締 役 会	普通株式	利益剰余金	115,160	38	2025年6月30日	2025年9月26日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

資金運用については、原則として短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用することとしており、投機的な取引は行わない方針です。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日です。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、外貨建ての債権残高と債務残高のネットしたポジションをほぼ均衡させることでリスクヘッジを図っております。

借入金及び社債は、事業資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されているものがありますが、一部について固定金利で借入を行うことにより、金利の変動リスクの低減を図っております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び連結子会社では、営業債権について、各事業拠点が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

ロ. 市場リスク（為替や金利等に係るリスク）の管理

当社では、外貨建ての債権債務について、債権債務のネットしたポジションをほぼ均衡させることでリスクヘッジを図っておりますが、必要に応じて、為替の変動リスクに対して、通貨オプション等を利用してリスクを軽減することとしています。また、当社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、固定金利での借入及び金利スワップ取引を利用することとしています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

当社のデリバティブ取引の実行及び管理は、取引権限を定めた社内規程に従っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社では、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を適度に維持することなどにより、流動性リスクを管理しています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円) (* 1)	時価 (千円) (* 1)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券 (* 2)	22,866	22,866	—
(2) 1年内償還予定の社債	(181,000)	(181,000)	—
(3) 1年内返済予定の 長期借入金	(740,493)	(740,038)	454
(4) 社債	(553,500)	(553,500)	—
(5) 長期借入金	(1,733,068)	(1,587,134)	145,933

* 1. 負債に計上されているものは、() で示しております。

＊ 2. 市場価格のない株式等は上記「投資有価証券」には含まれておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	82,680

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	9,094	—	—	9,094
その他	—	13,772	—	13,772

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内償還予定の社債	—	(181,000)	—	(181,000)
1年内返済予定の 長期借入金	—	(740,038)	—	(740,038)
社債	—	(553,500)	—	(553,500)
長期借入金	—	(1,587,134)	—	(1,587,134)

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。投資信託は取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及び社債

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主たる地域別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	日本	中国地域	東南アジア／ 南アジア地域	欧米地域	合計
一時点で移転される財又はサービス	5,297,945	4,288,933	6,711,847	2,312,219	18,610,945
一定の期間にわたり移転されるサービス	174,060	—	—	—	174,060
顧客との契約から生じる収益	5,472,006	4,288,933	6,711,847	2,312,219	18,785,006
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	5,472,006	4,288,933	6,711,847	2,312,219	18,785,006

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(4) 会計方針に関する事項 ⑥ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,290,195千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,810,676千円
契約負債（期首残高）	31,636千円
契約負債（期末残高）	31,929千円

契約負債は、主に期間に応じて定額で収益を認識する契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。なお、当初に予想される契約期間が1年以内の契約に係る情報は含めておりません。

	当連結会計年度
1年以内	61,892千円
1年超2年以内	8,633千円
2年超3年以内	5,096千円
3年超4年以内	4,052千円
4年超5年以内	2,470千円

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|-----------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 2,624.13円 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 240.15円 |

10. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社に対する債権放棄及び吸収合併)

当社は、2025年7月10日開催の取締役会において、当社が2025年7月4日に完全子会社化した有限会社アルファ・ティー（以下「アルファ・ティー」といいます。）を吸収合併（以下「本合併」といいます。）することを決議し、2025年9月1日付で吸収合併する予定です。また、当社は、本合併の決議にあたり、アルファ・ティーが現在債務超過となっていることから、完全子会社化後に貸し付けた貸付金28,000千円を放棄することを併せて決議いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

名称 有限会社アルファ・ティー

事業の内容 技術及び業務マニュアルの制作、CAD データによる図面作成、
取扱説明書・製品仕様書の制作、テクニカルイラストレーションの制作、
広告物、広報物の企画・制作、翻訳

(2) 企業結合日

2025年9月1日（予定）

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、アルファ・ティーを消滅会社とする吸収合併方式で、アルファ・ティーは効力発生日をもって解散いたします。

なお、現在、アルファ・ティーは債務超過となっておりますが、本合併に先立ち、当社がアルファ・ティーに対して有する債権を放棄することにより、債務超過状態を解消した後に本合併を行う予定です。

本合併は、当社においては会社法第796条第2項に基づく簡易合併であり、アルファ・ティーにおいては会社法第784条第1項に基づく略式合併であるため、いずれにおいても合併契約承認のための株主総会は開催いたしません。

(4) 企業結合の目的

当社は、組織統合によるシナジー効果（事業戦略の迅速化及び業務効率化）の更なる向上を推し進めるため、アルファ・ティーを吸収合併することにいたしました。

(5) 結合による割当内容

当社の完全子会社の合併であるため、本合併による新株式の発行及び金銭等の交付はありません。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定です。

3. 業績に与える影響

債権放棄により2026年6月期の当社の個別決算において28,000千円の特別損失を計上する見込みです。なお、連結決算においては相殺消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

株主資本等変動計算書

(2024年7月1日から
2025年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
			自己株式 処分差益			固定資産 圧縮積立 金	繰越利益 剰余金	
当 期 首 残 高	215,400	140,400	39,739	180,139	9,750	109,647	661,662	781,060
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当							△258,907	△258,907
固定資産圧縮積立 金 の 取 崩						△677	677	—
税率変更による積 立 金 の 調 整 額						△1,389	1,389	—
当 期 純 利 益							344,250	344,250
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△2,067	87,410	85,343
当 期 末 残 高	215,400	140,400	39,739	180,139	9,750	107,579	749,073	866,403

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△128,925	1,047,674	570	570	1,048,244
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当		△258,907			△258,907
固定資産圧縮積立 金 の 取 崩		—			—
税率変更による積 立 金 の 調 整 額		—			—
当 期 純 利 益		344,250			344,250
自己株式の取得	△90,258	△90,258			△90,258
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)			△1,379	△1,379	△1,379
事業年度中の変動額合計	△90,258	△4,915	△1,379	△1,379	△6,294
当 期 末 残 高	△219,184	1,042,758	△809	△809	1,041,949

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 総平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
 - ・市場価格のない株式等 総平均法による原価法
- ③ デリバティブ 時価法を採用しております。
- ④ 棚卸資産
 - ・製品、原材料、仕掛品 主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 主として定率法によっております。
 - ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
 - なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	31年～50年
	（建物附属設備は主に15年）
構築物	10年～18年
機械及び装置	4年～9年
工具、器具及び備品	5年～6年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 - ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - ・その他の無形固定資産 定額法によっております。
- ③ リース資産
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。
- ⑤ 投資損失引当金 関係会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して、将来発生する可能性のある損失見込み額を計上しております。
- ⑥ 製品保証引当金 将来の保証費用の支出に備えるため、個別案件に対して今後必要と見込まれる金額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

ドキュメント事業においては、国内外のメーカーを主な顧客として、顧客製品の取扱説明書及びメカニック向けの修理マニュアルを中心とした制作物、印刷物及び梱包材等の製品及び商品の販売や、販売促進支援等の役務提供を行っており、顧客との契約に基づき、製品及び商品の引き渡し又は役務の提供を行う

義務があります。ソリューション事業においては、国内の地方自治体を主な顧客として、法制執務支援システム及びその保守サービスの提供を中心とした役務の提供及び関連機器等の販売を行っており、顧客との契約に基づき、役務の提供又は商品及び製品の引き渡しを行う義務があります。

製品及び商品の販売に係る収益は、原則として、製品及び商品の引渡時点において顧客が当該製品及び商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該製品及び商品の引渡時点で収益を認識しております。

法制執務支援システム及びその保守サービス等は、顧客が役務提供期間を通じて便益を受けるため、当該期間に履行義務が充足されることから、期間に応じて定額で収益を認識しております。その他の役務提供においては、役務提供の完了時点において履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

収益は顧客との契約に係る取引価格で計上しております。また、約束された対価は履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(繰延資産の処理方法)

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65号－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

	当事業年度
有形固定資産	1,164,394千円
無形固定資産	6,605千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、管理会計上の区分を基礎として、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとにグルーピングを行っております。また、遊休資産及び処分予定資産については、個別にグルーピングを行っております。

資産グループごとに、営業活動から生じる損益が継続してマイナス、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化、あるいは主要な資産の市場価格の著しい下落等により、減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された資産グループには減損損失の認識の判定を実施しております。

減損損失の認識の判定は、各資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フローの総額と各資産グループの固定資産の帳簿価額の比較によって実施しております。

判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要な場合、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識しております。

当事業年度においては、減損損失の認識はありません。

将来キャッシュ・フローは、経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報に基づいて見積っております。当該見積り及び当該仮定については、将来予測を含む不確実性を伴うものであるため、前提とする条件が変更された場合には、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(関係会社株式及び関係会社出資金の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

	当事業年度
関係会社株式	2,448,548千円
関係会社出資金	616,433千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式及び関係会社出資金の実質価額が取得価額に比べ著しく下落した場合、将来の事業計画等により回復可能性が裏付けられる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額を当事業年度の損失として処理しております。また、実質価額が著しく低下したものの、その回復可能性が見込めると判断して損失処理を行わなかった関係会社株式及び関係会社出資金について、当該関係会社に対する投資に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案して、実質価額の低下に相当する額を投資損失引当金として計上しております。

実質価額は、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した計算書類を基礎とし、必要に応じて、超過収益力等を加味して算定しております。回復可能性の判定は、各関係会社の事業計画を基礎としております。

回復可能性の判定の基礎となる事業計画は、主要顧客の動向を踏まえた受注見込み等の重要な仮定に基づいて策定しており、これらは競合他社の動向や市場環境の変化による不確実性を伴うものであるため、前提とする条件が変更された場合には、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、当事業年度末において、実質価額が著しく低下した関係会社株式及び関係会社出資金はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	4,252千円
建物	523,412千円
構築物	42,903千円
土地	478,522千円
計	1,049,090千円

② 担保に係る債務

短期借入金	1,180,000千円
1年内償還予定の社債	181,000千円
1年内返済予定の長期借入金	161,224千円
社債	553,500千円
長期借入金	756,260千円
計	2,831,984千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 279,245千円

(3) 保証債務

以下の関係会社について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD.	493,223千円
CRESTEC (THAILAND) CO., LTD.	22,150千円
計	515,373千円

(4) 受取手形割引高 一千円

(5) 関係会社に対する金銭債権、及び金銭債務

① 短期金銭債権	576,583千円
② 長期金銭債権	821,657千円
③ 短期金銭債務	88,452千円
④ 長期金銭債務	713,740千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	445,291千円
仕入高	399,459千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	218,370株
------	----------

7. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金否認額	32,336千円
未払給与否認額	8,854千円
減価償却超過額	5,639千円
貸倒引当金繰入超過額等	13,767千円
退職給付引当金否認額	31,660千円
役員退職慰労引当金否認額	21,282千円
関係会社株式等評価損否認額	209,937千円
繰越欠損金	27,744千円
製品保証引当金否認額	1,169千円
売上高加算調整額	19,019千円
その他	15,937千円

計 387,350千円

評価性引当額 △259,866千円

繰延税金資産合計 127,483千円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	47,780千円
その他	1,492千円

繰延税金負債合計 49,273千円

繰延税金資産の純額 78,210千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を29.86%から30.76%に変更し計算しております。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度に適用した場合の計算書類に与える影響は軽微であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
子 会 社	CRESTEC (ASIA) LTD.	(所有) 直接100.0%	役員の兼任	トレードマークフィーの受取 (注1)	—	未収入金	174,217
子 会 社	CRESTEC PHILIPPINES, INC.	(所有) 直接100.0%	役員の兼任	トレードマークフィーの受取 (注1)	3,397	長期未収入金	609,839
子 会 社	㈱エイチエムインベストメント	(所有) 直接100.0%	役員の兼任	有価証券売却代金の精算 (注2)	—	長期未収入金	189,668
子 会 社	CRESTEC EUROPE B.V.	(所有) 直接100.0%	役員の兼任	資金の借入	—	長期借入金	424,100
				資金の返済	—		
				利息の支払 (注3)	18,233	未払費用	4,905
子 会 社	CRESTEC USA, INC.	(所有) 直接100.0%	役員の兼任	資金の借入	—	長期借入金	289,640
				資金の返済	—		
				利息の支払 (注3)	17,509	未払費用	4,315
子 会 社	CRESTEC VIETNAM CO., LTD.	(所有) 直接100.0%	役員の兼任	トレードマークフィーの受取 (注1)	11,662	未収入金	101,205
子 会 社	SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD.	(所有) 直接50.0% 間接20.0%	役員の兼任	債務保証 (注4)	493,223	—	—
子 会 社	大野印刷株式会社	(所有) 直接100.0%	役員の兼任	当社借入金及び社債に対する担保の提供 (注5)	1,049,500	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. トレードマークフィーについては、トレードマークフィー規程に基づき価額を決定しております。
2. 有価証券売却代金に係る未収入金であり、売却価格は、対象となった会社の純資産等を勘案して買い手と協議により決定しております。
3. 金利については、市場金利を勘案して決定しております。
4. 債務保証については、取引金額に期末残高を記載しております。なお、保証料は受けておりません。
5. 当社は金融機関からの借入及び社債に対して、大野印刷株式会社より土地及び建物の担保提供を受けております。なお、取引金額には、対応する借入金及び社債の期末残高を記載しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

9. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	343.82円
(2) 1株当たり当期純利益	112.21円

11. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社に対する債権放棄及び吸収合併)

「連結計算書類 連結注記表 10. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。